

No. 2138

広報

平成30年7月1日号

すながわ



国民健康保険
後期高齢者医療制度

泥だらけでもへっちゃらだい！
(中央小学校5年生 田植え体験学習)

国民健康保険 後期高齢者医療制度

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、
「限度額適用認定証」の申請・更新時期です!!

「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」は、医療機関を受診した際の医療費の窓口負担や入院時の食事代の自己負担額を減額するため必要なものです。

ただし、国民健康保険に加入している世帯で、市道民税課税世帯に属する70歳未満の方の場合は、医療費の自己負担限度額を上回った窓口負担額のみ減額となります。

現在使用している認定証は、7月31日までの有効期限となつています。8月以降に必要な方は、保険係③番窓口で申請・更新手続きを行ってください。

なお、後期高齢者医療制度に加入の方で認定証を申請されたことがあり、平成30年度も対象となる方には、7月中旬以降に保険証と併せて郵送しますので手続きは不要となります。**新認定証の色は「水色」です。**現在お持ちの認定証は、有効期限が切れましたら破棄してください。

また、平成30年8月以降、1か月に一つの医療機関での支払い額が高額になる可能性がある方は、市の窓口にて「限度額適用認定証」の申請をすると、3ページの表に記載の「現役Ⅱ」、「現役Ⅰ」の限度証が交付されることがあります。

◆申請・更新時に必要なもの
保険証、印鑑（国民健康保険に加入している世帯は、世帯主の印鑑）、個人番号カードまたは通知カード

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で手続きが必要な方 (後期高齢者医療保険加入者は今まで一度も申請したことがない方)

区分	対象
70歳以上	現役Ⅱ 年収約770万円～約1,160万円 (課税所得380万円以上690万円程度)
	現役Ⅰ 年収約370万円～約770万円 (課税所得145万円以上380万円程度)
	区分Ⅱ 平成30年度市道民税非課税世帯に属する方
	区分Ⅰ 区分Ⅱの世帯のうち次のいずれかに該当する世帯 ・世帯全員が所得0円で、かつ公的年金収入額80万円以下の方 ・老齢福祉年金を受給されている方
70歳未満	国保加入者全員が対象です。 ただし、世帯主に国税の滞納がある方は、いったん減額前の額でお支払いいただくことになります。詳しくは保険係③番窓口にお尋ねください。

国民健康保険被保険者証の切り替え

◎新しい被保険者証などに、「北海道」と表記されるようになります

平成30年4月より北海道も国保運営を担うことから、7月中にお送りする新しい保険証などには、「北海道」と表記されます。**新保険証の色は「薄緑色」です。**

※ 保険証の交付はこれまでどおり市で行います。道内市町村間で転出・転入した場合、転入地の市町村で、新たな保険証が交付されます

◎被保険者証と高齢受給者証が一体化します

今回送付分から、70歳以上の被保険者の方には、保険証と高齢受給者証を1枚のカードとして「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

※ 高齢受給者証を兼ねることになるので、1枚のみで受診できるようになります

◆平成30年度からの新様式◆

北海道 有効期限 平成XX年XX月XX日
交付年月日 平成XX年XX月XX日
国民健康保険 被保険者証 適用開始年月日 平成XX年XX月XX日

記号 XXXXXXXXXXXX 番号 XXXXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXXXX
生年月日 平成XX年XX月XX日 性別 X
世帯主名 XXXXXXXXXXXX
住所 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
保険者番号 [X][X][X][X][X][X][X][X]
交付者名 XXXXXXXXXXXX

↑国民健康保険被保険者証(70歳未満)

北海道 有効期限 平成XX年XX月XX日
交付年月日 平成XX年XX月XX日
国民健康保険 被保険者証 適用開始年月日 平成XX年XX月XX日
兼高齢受給者証 発給日 平成XX年XX月XX日

記号 XXXXXXXXXXXX 番号 XXXXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXXXX
生年月日 平成XX年XX月XX日 性別 X
世帯主名 XXXXXXXXXXXX
住所 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
保険者番号 [X][X][X][X][X][X][X][X]
交付者名 XXXXXXXXXXXX

↑国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証(70～74歳)

現在お手持ちの保険証や高齢受給者証は、有効期限まで使用願います。
保険証の発行、紛失などの際は、保険係③番窓口で手続きしてください。

70歳以上の皆さんへ

8月から高額療養費の
上限額が変わります

高額療養費制度は、1か月に支払った医療費が決められた上限額を超えた場合に、その超えた分の金額を払い戻す制度であり、上限額は個人もしくは世帯の所得によって決まっています。

平成30年8月より、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している70歳以上の皆さんの高額療養費の上限額が下記の一覧表のとおり変わります。

また、どの適用区分に該当するかは、保険証や限度額認定証でご確認いただけます。



◆ ◆ ◆ ◆ 70歳以上の方の高額療養費上限額一覧表（月額） ◆ ◆ ◆ ◆

〈平成30年7月まで〉

〈平成30年8月から〉

適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み 課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円)×1% <多数回 44,400円 (※2)>
一般 課税所得 145万円未満の方 (※1)	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <多数回 44,400円 (※2)>
住民税非課税	II 住民税非課税世帯 (※3)	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)	8,000円 15,000円

適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円 + (医療費-842,000円)×1% <多数回 140,100円(※2)>	
現役Ⅱ 課税所得 380万円以上 690万円未満の方	167,400円 + (医療費-558,000円)×1% <多数回 93,000円(※2)>	
現役Ⅰ 課税所得 145万円以上 380万円未満の方	80,100円 + (医療費-267,000円)×1% <多数回 44,400円(※2)>	
課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <多数回 44,400円 (※2)>
II 住民税非課税世帯 (※3)		24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)	8,000円	15,000円

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、生年月日が昭和20年1月2日以降の被保険者および同一世帯にいる被保険者それぞれの方の総所得から33万円ずつ引いた金額の合計額が210万円以下の場合も含まれます

(※2) 過去12か月以内に3回以上上限額に達した場合、4回目から多数回の該当となり上限額が下がります

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します

【お問い合わせ】 保険係 ☎ 2121

保険証のこの部分に、本人窓口負担(一部負担金)の割合を印字しています。



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証の切り替え
現在ご使用いただいている保険証は7月31日で有効期限が切れるため、7月中に新保険証をお送りします。新保険証の色は「桃色」です。現在お持ちの保険証は、新保険証が届きましたら破棄してください。
また、医療機関での本人窓口負担(一部負担金)の割合は、前年中の所得に基づき決定しますが、有効期間内であっても、所得や世帯構成などの一部変更に伴い、本人窓口負担(一部負担金)の割合が変更となる場合は、市から新たな保険証をお送りします。

中空知花火大会スタンプラリー 2018

～中空知の特産品が抽選で当たる～

中空知広域市町村圏組合では、中空知5市5町で開催される花火大会のスタンプラリーを行います。花火大会を見に行つて中空知の特産品を当てましょう!!

- ◎実施期間 7月8日(日)～8月26日(日)
- ◎応募条件 「中空知花火大会スタンプラリー応募用紙」に3か所以上のスタンプを押印し、住所、氏名など必要事項を記入のうえ各花火大会会場に設置している応募箱に投函してください
※ 応募用紙は各花火大会会場に設置しています
- ◎景 品 応募者の中から抽選で50人の方に中空知の特産品をプレゼント!!
 - ・パーフェクト賞(10個押印) 10,000円相当
 - ・5個賞(5個押印) 5,000円相当
 - ・3個賞(3個押印) 1,000円相当
 ※ 景品は選択できます。なお、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます
- ◎注意事項 パーフェクト賞はスタンプ10個としますが、悪天候等の影響により同日開催となった場合は、どちらか片方の会場でも有効とします

◎中空知5市5町花火大会一覧

市町名	花火大会名	と き	と ころ	お問い合わせ
歌志内市	市制施行60周年記念 第9回歌志内市民祭り 「SYOTTEKE」2018花火大会	7月8日(日) 午後8時～8時15分 (雨天未定)	歌志内市コミュニティセンター駐車場(歌志内市字本町76番地)	市民祭り実行委員会 ☎3215
赤平市	赤平市民花火大会 (第47回あかびら火まつり)	7月15日(日) 午後8時～8時30分 (荒天中止)	赤平市コミュニティ広場(赤平市東大町3丁目5番地)	あかびら火まつり実行委員会☎1841
新十津川町	第32回しんとつかわ ふるさとまつり前夜祭花火大会	7月28日(土) 午後8時40分～9時 (雨天決行)	徳富川河畔(新十津川町字中央306番地2)	ふるさとまつり実行委員会☎2134
砂川市	第48回納涼花火大会 (第24回ラプ・リバー砂川夏まつり)	8月3日(金) 午後8時～8時30分 (雨天8月10日(金))	オアシスパーク(砂川遊水地)(砂川市西4条南1丁目地先)	砂川商工会議所 ☎4294
芦別市	キラキラ☆フェスタ あしべつ2018	8月4日(土) 午後8時～8時30分 (荒天8月5日(日))	国設芦別スキー場 特設会場(芦別市旭町11番地)	キラキラ☆フェスタあしべつ実行委員会 0124-22-3444
浦臼町	第10回うらうす 夏の味覚まつり 花火大会	8月5日(日) 午後8時～8時20分 (雨天未定)	浦臼町鶴沼公園(浦臼町字キナウスナイ188-306)	浦臼観光協会 ☎2114
滝川市	たきかわ納涼盆踊り 花火大会	8月11日(祝) 午後7時30分～8時30分 (雨天未定)	たきかわ文化センター 特設会場(滝川市新町3丁目6番44号)	一般社団法人滝川青年会議所☎0609
上砂川町	第17回 仮装盆踊り・花火大会	8月13日(月) 午後8時30分～9時 (雨天8月14日(火))	旧JR上砂川駅裏買物駐車場(上砂川町中央北2条1丁目3番)	上砂川商工会議所 ☎2410
奈井江町	ないえ産業まつり協賛 花火大会	8月18日(土) 午後8時～8時30分 (雨天未定)	本町公園グラウンド(奈井江町字奈井江145番地1)	ないえ産業まつり実行委員会事務局 ☎2118
雨竜町	うりゅう暑寒フェスタ花火大会	8月26日(日) 午後8時～8時15分 (雨天未定)	雨竜町メモリアルパーク(雨竜町字満寿33番地)	うりゅう暑寒フェスタ実行委員会☎2155

【お問い合わせ】 中空知広域市町村圏組合☎1226 ホームページアドレス <http://nakasorachi.com>



ま ち の 話 題

□ホームページ「すながわTOPICS」でも紹介中！■□

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>

新しい地域おこし協力隊員がやってきました



村田 大地

6月から地域おこし協力隊として着任した村田です。将来就農することを目指しながら、知識や技術を身につけるため、市内の各農家で農業支援という形で活動しています。

私は、自分の努力がすべて成果になって返ってくる農業に魅力を感じていました。そこで、実際に農業に携わりながら経営や技術を学ぶことに加えて SNS などを活用した市の農業情報を発信するという協力隊の活動内容が、自分にとっても就農するうえでプラスだと考え地域おこし協力隊に応募しました。

皆さんから教えていただきながら「日々勉強、日々成長」を自分の格言とし、市の農業の発展とともに自分自身も成長していきたいと考えています。

Instagramで日々の活動など情報発信をしています！▶アカウント【sunagawa.agriculture】

田植えは楽しい！

(6月6日 おくやま農園)



●泥に四苦八苦しなが
ら田植えをしました

澄み渡る青空の中、中央小学校の5年生28人が田植え体験を行いました。最初は田んぼに入るのもちゅうちょしていましたが、泥まみれになりながらも楽しそうに田植えを体験しました。子どもたちからは「田植えは大変な作業で貴重な体験ができた」という発表もありました。収穫作業は9月頃になる予定です。

飲酒運転は絶対ダメ！

(6月6日 地域交流センターゆう)

一家5人が死傷した事故から3年が経ち、風化させてはならないと「6月6日飲酒運転撲滅集会」が開催されました。砂川小学校ウインズ・アンサンブルより大人の方へお願いと題し、「飲酒運転はしない、させない、許さないを徹底してください。私たちが交通安全には気をつけます」と集会宣言が出されました。



●飲酒運転撲滅へ意識を高めよう！

増田 理玖 君 空手の国際大会で優勝！



空手の型を披露してくれた増田君

増田理玖君(中央小3年)が神奈川県で行われた「国際ジュニア・ユース空手道選手権大会」の小学3年男子重量級(30kg超)部門で見事優勝を果たし、その結果報告のため市長室を訪れました。

防具を付けて直接打撃で戦う大会で、同部門には8人が参加しました。「勝ちたいから一歩も下がらない」という強い気持ちで初戦を突破すると、その勢いそのまま勝ち上がりました。

空手のおもしろさは、「相手にバチンと決まって一本勝ちしたら気持ちよいところ」だと話してくれた増田君。これからの活躍に期待しています！

悪質な点検商法にご注意を!

最近、宅地内の排水管などを点検し、「このままだと排水管が詰まる」と不安をあおり、清掃するよう迫る業者が市内を回っています。また、排水管の点検や清掃を市から委託されているような印象を持たせて話を進めるケースも発生しています。

宅地内の排水設備の点検などに関して、各家庭から依頼もないのに市職員や委託業者が突然訪問することはありません。

また、破損や故障などを除き、通常の使い方（トイレペーパー以外流さないなど）をしていれば、ほとんど排水管が詰まることはありませんので、このような訪問があった際はご注意ください。

なお、宅地内の排水設備の工事や修理は、市の公認業者に依頼していただくことになります。公認業者や排水設備全般に関する問い合わせは下記までご連絡ください。



【お問い合わせ】下水道係 ☎ 2 1 2 1

狩猟免許試験

お知らせ



【予備講習】

- とき 7月29日(日) 午前9時～午後4時30分
- ところ 岩見沢市民会館まなみーる
- 受講料(テキスト代込み) ① 第1種または第2種 7,500円

【狩猟免許試験】

- とき 8月5日(日) 午前9時～
- ところ 空知総合振興局
- 申請料 5,200円
- ※ 市内在住者で有害鳥獣駆除に従事されている方は、狩猟免許予備講習受講料お

- ② 網 5,000円
- ③ わな 5,000円
- ② および③を受講 7,500円
- ① と同時に②または③を受講 10,000円
- ①・②・③を同時に受講 12,500円

募集



道営住宅入居者募集

- 募集戸数 7戸 一般世帯向け
- 【すずらん団地】
- 申込・受付 8月16日(木)、17日(金) 午前9時30分～午後6時30分、8月18日(土) 午前9時30分～午後5時

固定資産の実地調査

市では、固定資産税を適正に課税するため、新・増築や取り壊した家屋などの実地調査を毎年市内全域で行っています。職員が訪問した際には、ご協力をお願いします。なお、家屋などを新・増築や取り壊しをされた場合は、お早めにご連絡ください。

- 詳細・申込 7月20日(金)までに、農政係 ☎ 2 1 2 1へ

よび狩猟免許試験受験申請料の助成があります

※ すずらん団地は、今回募集以降も随時、入居申込を受け付けます。応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)を持参してください。また、申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちの方は、手帳を持参してください。

- 抽選会 8月21日(火) 午前10時～ 地域交流センター ゆう 小研修室
- 入居予定 10月1日(月)
- 詳細 エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)空知事業所 ☎ 3 0 7 1

子供みこし会員募集

砂川子供みこしでは、市民まつりで行われる「子どもみこし」に参加する会員を募集します。なお、衣装などは砂川子供みこしで用意します。

- 対象 小学4年生～中学生
- 定員 45人
- 詳細・申込 7月20日(金)までに、砂川子供みこし 沢田 ☎ 0 9 0 1 9 5 2 3 1 1 9 5 1へ

水道

についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

砂川営業所(砂川市役所1階)

080-080-01432

TEL 54-2121

TEL.53-3831 FAX.53-2126

料金の
お支払いには、
便利な口座振替を



屋根・外壁塗装の

ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



株式会社加我塗装工業

晴見2条北8丁目3番7号 ☎ 52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

求人コーナー

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職 種	年 齢	求人数
ペリー類の摘み取り	不 問	5
洗 車 係	59歳以下	1
厨房補助およびホール業務	不 問	1
電気配線工事作業員	不 問	2
FRP 製造加工	不 問	2
歯 科 衛 生 士	不 問	1

(6月20日現在)

◆お問い合わせ

ハローワーク砂川 ☎ 3 1 4 7

社会福祉協議会職員募集

社会福祉協議会では、平成31年度の職員採用試験を行います。

- 資格
次の要件をすべて満たす方
・平成4年4月2日～同9年4月1日までに生まれた方
・社会福祉士の資格を有する方
または平成31年3月までに資格取得見込みの方
- 募集人員 1人
- 提出書類 社会福祉協議会ホームページまたは事務所で配付する職員募集要項などをご確認ください
- 試験日
・ 1次試験 9月16日(日)
・ 詳細・申込 7月2日(月)～8月6日(月)までに、社会福

社協議会 ☎ 2 5 8 8 へ

文化財保護審議会委員の公募

市では、文化財の指定、保存および活用について調査・審議を行う砂川市文化財保護審議会委員を公募します。

- 対象 市内在住で市の歴史、文化に造詣が深い方
- 公募人員 1人
- 委員の任期 平成30年9月1日から2年間
- 提出書類 応募の動機などを記入した所定の様式
- 詳細・申込 7月2日(月)～17日(火)までに、文化学習係 ☎ 2 1 2 1 へ

自衛官募集

防衛省では、平成30年度の航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生を募集します。

- 職種・資格
・ 航空学生 21歳未満の高等学校卒業業者(見込み含む)
・ 一般曹候補生 27歳未満の方
・ 自衛官候補生 27歳未満の方

● 詳細・申込 7月1日(日)～9月7日(金)までに、自衛隊滝川地域事務所 ☎ 2 1 4 0 へ



みまもりんご通信



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまな事業を実施しています。

「支え合い活動」を紹介するリン!

○地域で高齢者を見守る・支えるしくみ

市では、砂川市いきいき支え合い条例を制定し、65歳以上の高齢者の住所・氏名・年齢・性別および本人に同意を得た見守りに必要な情報を町内会等・民生委員・地域包括支援センター・市が共有し、地域で効果的かつ効率的に高齢者を見守り、支えるための取り組みを進めています。

また、市と協定を結ぶ事業所が業務中に高齢者の異変に気が付いたとき、市や地域包括支援センターに連絡することで、早期に問題を発見し、効果的な支援につなげる高齢者支え合いネットワーク事業「でげえ(い)ねと」も行っています。

◆ 詳細・申込 高齢者支援係 ☎ 2 1 2 1 へ

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓ 1人部屋12帖、2人部屋20帖



↑ リビング

健康
福祉



後期高齢者健康診査

8月の健診を次のとおり行いますので、希望者は申し込みください。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき 8月1日(水)～10日(金)
- ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院

- 対象 後期高齢者医療保険加入者
- 料金 400円
- 詳細・申込 7月2日(月)～10日(火)までに、ふれあいセンター⑤2000へ

市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行って

います。

- とき 7月2日(月) 午後1時～3時
- ところ ふれあいセンター
- 詳細・申込 ふれあいセンター⑤2000へ

こころの健康相談

こころの病気についてのさまざまな相談やストレス・思春期の問題・認知症の問題などに専門医が相談に応じます。

- とき 7月12日(水) 午後2時～4時30分
- ところ 滝川保健所
- 詳細・申込 7月11日(火)の午後4時までに、滝川保健所④6201へ

認知症を抱える
家族の交流会

認知症患者の介護を経験した仲間同士が、悩みを受け止めながらアドバイスしあう交流会に参加してみませんか。

- とき 7月9日(月)、8月20日(月) いずれも午前10時～正午
- ところ ふれあいセンター
- 詳細・申込 ひだまりの会 坂本③3462へ

お母さんのための料理教室

食生活改善協議会では、「今より1gの減塩と350gの野菜をとりましょう」をテーマに、塩分控えめで野菜がたっぷりとれる料理を作る料理教室を開催します。そのほか、見た目もかわいい寒天も作ります。お母さんだけでなく、妊婦さんやおばあちゃんも、ぜひご参加ください。

- とき ①7月13日(金) ②7月19日(木)
いずれも午前10時～午後2時
- ところ ふれあいセンター
- メニュー 大根のミルフィーユ、生春巻き(トマトソース)、ひじきとお豆のマリネ風サラダ、パイナップル寒天、白飯
- 定員 20人(先着)
- 参加料 大人500円、子ども200円
- 持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
- 詳細・申込 7月5日(水)までに、ふれあいセンター⑤2000へ

子育て



7月の子育てひろば

毎月1回、幼児とその保護者を対象に「学び体験教室 子育てひろば」を開催します。

- とき 7月9日(月) 午前10時～11時30分
- ところ 公民館4階 大会議室

- 対象 就学前の幼児とその保護者
- 内容 『グッド・トイであるぞぼう!』
NPO法人日本グッド・トイ委員会が選定した優良なおもちゃ「グッド・トイ」で遊びます。
- 講師 おもちゃコンサルタント 坪江利香氏
- 参加料 無料
- 詳細 社会教育係④2121

第9回
すながわ
ツギハシ

7.14

10:00～



会場 ローレル | 西豊沼275番地 (52)3756

- おいしい屋台 ●足湯 ※時間帯で内容は変わります。 ※内容は変更になる場合があります。
- ものづくり体験 アロマのおもちゃ、木工工作 など
- おしごと体験 看護師、消防士、大工さん、デザイナー、美容師、カフェ店員、DJ、忍者 など
- ステージイベント 砂川小ウインズ・アンサンブル、メイクショー、ビンゴ、餅まき など



いっぱい働いて、いっぱい楽しもう!

7月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「育児の相談をしたい」「そんなお母さんを応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。利用の際は、事前に申し込みが必要です。」

- とき 7月18日(水) 午前10時～11時
- ところ 市内保育所
- 対象 未就学児とその保護者
- 詳細・申込 ひまわり保育園④4555、さくら保育園⑤3335、空知太保育所③3287へ

1歳児パクパク広場

- とき 7月2日(月) 午前10時～(受付9時45分まで)
- ところ ふれあいセンター
- 対象 平成29年6月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物 母子手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ

- 詳細 ふれあいセンター ②2000

フツ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフツ素塗布を受けましょう。

- とき 7月11日(水) 受付午前9時20分～9時40分
- ところ ふれあいセンター
- 対象 満1歳6か月～6歳
- 料金 無料
- 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※ 必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います
- 詳細・申込 7月10日(火)までに、ふれあいセンター②2000へ

7月31日 納期限のお知らせ

- 固定資産税・都市計画税 (2期)
- 国民健康保険税 (1期)
- 介護保険料 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)

毎週火・木曜日(閉庁日を除く)は、午後7時30分まで納税相談を受け付けています。

【お問い合わせ】納税係④2121

平成30年度国民健康保険税の改正について

国の税制改正に基づく市税条例の改正により、今年度から国民健康保険税は、基礎課税額(医療分)の賦課限度額が54万円から58万円に変更となりました。また、世帯の所得が一定額以下の場合に軽減される応益分保険税(均等割・平等割)の2割軽減と5割軽減の対象範囲が拡大されることとなりました。

なお、平成30年度国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に送付する予定です。

◆ 賦課限度額の比較表

	医療分	支援金分	介護分 (40～64歳)	計
29年度	540,000円	190,000円	160,000円	890,000円
30年度	580,000円	190,000円	160,000円	930,000円
増減額	40,000円	0円	0円	40,000円

◆ 軽減対象範囲の拡大

① 2割軽減・・・前年度の世帯の総所得等が、下記の計算による所得判定基準額を下回る場合に対象となります

【29年度】33万円+ (49万円×被保険者数)

(例) 3人世帯で収入は夫のみ、給与収入約283万円 {所得約180万円}

【30年度】33万円+ (50万円×被保険者数)

(例) 3人世帯で収入は夫のみ、給与収入約287万円 {所得約183万円}

⇒所得判定基準額の引き上げにより、夫の給与収入のみの3人世帯の場合、給与収入が前年度よりも4万円多い約287万円まで2割軽減の対象となりました

② 5割軽減・・・前年度の世帯の総所得等が、下記の計算による所得判定基準額を下回る場合に対象となります

【29年度】33万円+ (27万円×被保険者数)

(例) 3人世帯で収入は夫のみ、給与収入約188万円 {所得約114万円}

【30年度】33万円+ (27.5万円×被保険者数)

(例) 3人世帯で収入は夫のみ、給与収入約190万円 {所得約115万円}

⇒所得判定基準額の引き上げにより、夫の給与収入のみの3人世帯の場合、給与収入が前年度よりも2万円多い約190万円まで5割軽減の対象となりました

◆ お問い合わせ 市民税係④2121

第3回
チーム“SUNAGAWA” 団結セミナー

市では、市内農業・商業・工業関係者等が一つのチームとして砂川のブランドづくりを進めていくため、砂川の大切な地域資源である福祉や医療、そして産業を掛け合わせることで「砂川オリジナル」を見つけ出す取り組みとして、「チーム“SUNAGAWA” 団結セミナー」を開催します。

【トークセッション】

- とき 7月5日(木) 午後6時～8時
- ところ 市役所

【ワークショップ】

- とき 7月6日(金) 午後6時～8時
- ところ 地域交流センターゆう

【共通】

- 講師 (一社)地球MD 代表理事 山本 聖 氏
(株)からだにいいこと 森本 滋久 氏
- 詳細・申込
7月3日(火)までに、商工観光係④2121へ

市内史跡探訪参加者募集

市制施行60周年を迎え、郷土研究会では、市内の一部の史跡・記念碑などの探訪を行います。ぜひご参加ください。

●とき 7月15日(日) 午前9時
時公民館前出発

●参加費 500円

●定員 12人

●詳細・申込 7月10日(火)までに、郷土研究会 羽原⑤2155へ

教育
文化



サマージャンボ宝くじ 7億円!
1等・前後賞合わせて

同時発売

サマージャンボミニ 7,000万円!
1等・前後賞合わせて

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間：7月9日(月)～8月3日(金)

THE祭 2018

とき 7月7日(土) 正午～午後9時
8日(日) 午前10時～午後4時
ところ オアシスパーク

※ 小雨決行です。悪天候時は中止となる場合がありますので、THE祭公式ホームページをご確認ください。

今年も全国各地から、よさこい、ダンス、音楽などさまざまなチームが集結します！美味しいフードブース、ヨット・カーン体験（一部有料）、ダンス体験も！子ども向け無料コーナーもあります！8日は音楽アーティストによるLIVEも予定！

Pick Up!

IZANAI 北海道・すながわ夷と SUGA が贈るスペシャルステージ

- ◆とき 7月7日(土) 午後7時30分～9時
 - ◆観覧チケット
中学生以上1,500円、小学生以下500円（当日券は各500円増）
 - ◆チケット取り扱い
スガダンスイノベーション、地域交流センターゆう、観光協会
- ※ ほかの時間帯の観覧は無料です

◆お問い合わせ

IZANAI 北海道・すながわ夷⑧8080
Eメール：izanaihokkaido@gmail.com
ホームページ：http://thematsuri.wixsite.com/lovethanks



7月 暮らしのカレンダー

- 1 (日) ㊦砂川市市制施行 60 周年記念式典 13:00 ~
㊧ 1 歳児パクパクひろば (29 年 6 月生) 9:45 まで受付
- 2 (月) ㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
㊧市民健康・栄養相談 13:00 ~
- 3 (火)
- 4 (水)
- 5 (木) ㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
㊧いきいき広場 (65 歳以上) 10:00 ~
㊨チーム "SUNAGAWA" 団結セミナー 18:00 ~
- 6 (金) ㊩無料法律相談 (前日までに予約) 13:00 ~
㊨チーム "SUNAGAWA" 団結セミナー 18:00 ~
- 7 (土) ㊪ THE 祭 2018 (~ 8 日)
- 8 (日) ㊦すながわプレミアム商品券販売 10:00 ~ 13:00
㊧子育てひろば 10:00 ~
- 9 (月) ㊧認知症を抱える家族の交流会 10:00 ~
㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
- 10 (火) ㊦いきいき広場 (65 歳以上) 10:00 ~
㊧フッ素塗布 9:20 ~ 受付
- 11 (水) ㊧ 3 歳児健診 (27 年 5・6 月生) 9:30 ~ 受付
㊦地域力 UP 講座 18:00 ~
- 12 (木) ㊩こころの健康相談 14:00 ~
- 13 (金)
- 14 (土) ㊫すながわジャリポリー 10:00 ~
- 15 (日)
- 16 (祝) ㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
㊬砂中演劇部 10 周年感謝ユニット公演「初めまして、僕ら非常口です。」 15:30 ~
海の日
- 17 (火) 北海道みんなの日
㊧乳児健診 (30 年 3 月生) 12:45 ~ 受付
㊧乳児健診 (29 年 12 月生) 13:15 ~ 受付
㊦地域力 UP 講座 18:00 ~
- 18 (水) ㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
- 19 (木) ㊦いきいき広場 (65 歳以上) 10:00 ~
- 20 (金) ㊭北海道ミニチュアドールハウス展 (~ 22 日) 12:00 ~
㊮第 23 回石狩川下覧権 (~ 22 日)
- 21 (土) ㊦すながわミニマルシェ 10:00 ~
- 22 (日) ㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
- 23 (月)
- 24 (火)
- 25 (水) ㊦いきいき広場 (65 歳以上) 10:00 ~
㊦地域力 UP 講座 18:00 ~
- 26 (木) ㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
㊯赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00 ~
- 27 (金) ㊰第 48 回市民防火の集い 13:00 ~
- 28 (土)
- 29 (日)
- 30 (月) ㊦ゆう百歳体操 10:00 ~
㊦いきいき広場 (65 歳以上) 10:00 ~
- 31 (火) ㊦ゆういきいきサロン 10:00 ~
㊱図書館おたのしみ会・夏 14:00 ~

㊩=市役所 ㊪=公民館 ㊫=図書館 ㊬=滝川保健所
㊭=ふれあいセンター ㊮=地域交流センターゆう
㊯=総合福祉センター ㊰=オアシスパーク ㊱=その他

◆ 献血にご協力を！ ◆

7月の日程は次のとおりです。ご協力をお願いします。

7月3日(火)	
砂川消防署	10:00 ~ 11:00
砂川年金事務所	11:15 ~ 12:15
砂川市役所	13:30 ~ 16:00

● 詳細 社会福祉係 ㊲ 2 1 2 1

7月17日は

北海道みんなの日

松浦武四郎が明治政府に「^{ほっかいどう}北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日（愛称：道みんなの日）」です。この日を本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、道民一体となってより豊かな北海道を築いていくためのきっかけとするとともに、道外から訪れる方や本道にゆかりのある方に北海道の魅力を発信する機会としましょう。

当日は、道内各地の道立施設などで、常設展示の観覧料や入場料が無料になります。市内では、北海道子どもの国のふしぎの森の利用料が無料になります。詳細は北海道のホームページをご覧ください。

◆ 詳細

北海道総合政策部政策局011-204-5106

ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/717.htm>

7月の 休日当番医

	一般診療	歯科診療
1 (日)	明円医院 ㊳ 2 1 0 0	みなみ歯科医院 ㊴ 3 7 3 4 (滝川市西町5丁目3-38)
8 (日)	市立病院 ㊵ 2 1 3 1	杉澤歯科クリニック 0164-32-2832 (妹背牛町字妹背牛385)
15 (日)	いとうクリニック ㊶ 3 3 5 5	松原歯科医院 ㊷ 6 4 8 0
16 (祝)		おおさき歯科 0124-23-0648 (芦別市北1条東1丁目7-17)
22 (日)	市立病院 ㊵ 2 1 3 1	はらおか歯科医院 ㊸ 5 6 7 8 (滝川市花月町1丁目9-10)
29 (日)		きたじま歯科クリニック 0164-26-8881 (深川市3条16番12号)
備考	診療は9時から17時で、夜間診療は電話センター ㊲ 2 1 9 6 へ照会を	診療は9時から12時



20% お得な

「すながわプレミアム商品券」

を販売します！

限定 2,000 セット！

商工会議所では、10,000 円で 12,000 円分のお買い物ができる「すながわプレミアム商品券」を、今年も 2,000 セット販売します。商品券は 7 月 8 日(日)から 12 月 31 日(月)の間、取扱加盟店のポスターを掲示したお店でご利用できます。ぜひ市内でお得な買い物をお楽しみください。

▶販売日 7 月 8 日(日) 午前 10 時～午後 1 時まで (完売次第終了)

▶販売場所 地域交流センターゆう

▶販売価格 1 セット 10,000 円 (額面 1,000 円 × 12 枚)

▶購入限度 1 人 2 セットまで (18 歳以上を対象)

▶有効期限 7 月 8 日(日)～ 12 月 31 日(月)

※ 取扱加盟店は、7 月上旬に新聞へ折り込まれるチラシをご覧ください、
商工会議所へお問い合わせください



◎お問い合わせ 商工会議所 ☎ 4 2 9 4

市内の企業で頑張る若手従業員へインタビュー!!

ジョブスタ VOL. 16 お仕事レポート



株川上鐵工製作所



▶住所

西 1 条南 21 丁目 4 番 30 号

▶連絡先

☎ 2 5 5 9



精密機械部品製作、各種機械設計製作などを自社にて行っており、製缶・溶接から機械加工仕上・塗装・組立・試験に至るまで一貫した体制で機能的な組織を構築し、高品質な製品づくりをしています。

◆どんな職場ですか？

10 代から 60 代まで幅広い年齢層の従業員がおり、それぞれが働きやすい会社です。また、仕事内容も精密機械部品製作の細かい作業や、発電所などにある大きなタンクや機械の製作、機械図面の製作、塗装、溶接などいろいろな仕事があり、従業員それぞれの能力や技術を生かした仕事ができます。

◆メッセージをどうぞ!!

我が社には製缶工場と機械工場があり、機械を使って鉄やステンレスを加工し部品や機械を作っていく作業が多いです。大変な作業が多いというイメージがあるかもしれませんが、最先端の機械を多く導入しているので、機械操作を覚えれば効率よく作業を進めることができます。写真にあるレーザー加工機は図面データを機械に入力すれば 10 分の 1 ミリ単位で加工ができ、より細かな物を作ることが可能となりました。より豊かな 21 世紀づくりを目指し、社員一丸となってサービスと技術の向上に努めています。小さな物から大きな物までさまざまな「物づくり」を一緒にやってみませんか？



レーザー加工機で作業をする鈴木 富治さん

◎詳細 企業労政係 ☎ 2 1 2 1